

令和6年

秋の全国交通安全運動

実施要綱



運動の目的

本運動は、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。



運動スローガン

『 古都の秋 ゆずる心で 事故ゼロへ 』



実施期間

令和6年9月21日（土）から30日（月）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 令和6年9月30日（月）



運動重点

- ◇ 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ◇ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ◇ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



京都府交通対策協議会

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

- ◇ 歩行者は、
 - 夕暮れ時や夜間の外出時には、暗い中でも目立つよう、明るい色の服装を心掛け、持ち物等に反射材用品を取り付けましょう。
 - 歩行者等横断禁止場所での横断、斜め横断はやめましょう。
 - 歩行中にスマートフォンを操作するなど、注意力が散漫になる行為はやめましょう。
- ◇ 家庭では、
 - 信号機のある横断歩道では、その信号に従い、安全を確認してから横断を始め、信号機のない横断歩道では、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断する「合図横断」をこどもに指導しましょう。

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- ◇ 運転者は、
 - 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯を励行しましょう。
 - 対向車や先行車がない場合は原則ハイビームを活用し、対向車や先行車がある場合はロービームに切り替えるなど、前照灯の切り替えをこまめに行いましょう。
 - お酒に強い、弱いにかかわらず、お酒を飲めば必ず運転操作等に影響を及ぼすので、「このくらいは大丈夫」「少しの距離だから」という考えを捨て、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ◇ 事業者等は、
 - 従業員への夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起を行いましょう。
 - 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務を遵守しましょう。
 - 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底や、ハンドルキーパー運動の促進など飲酒運転根絶への取組を推進しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ◇ 自転車の利用者は、
 - ヘルメット着用の努力義務化を踏まえて、ヘルメットを着用しましょう。
 - イヤホン等の使用や、スマートフォン等を操作しながら運転する「ながら運転」は絶対にやめましょう。
- ◇ 特定小型原動機付自転車の利用者は、
 - 交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めるとともに、交通事故発生時の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。
 - 定格出力や車体の大きさ等の基準を満たさないものは、形状が電動キックボード等であっても特定小型原動機付自転車にはなりませんので、自身の運転する車両の区分をしっかりと確認しましょう。
- ◇ 事業所等は、
 - 通勤や業務での自転車利用者にヘルメットを着用させるとともに、必ず自転車損害保険等にも加入させましょう。